

《平成22年度》

1 設定値達成状況

項目 (単位%)	平成22年度		達成状況
	設定値	決算	
医業収支比率	92.1	90.6	
経常収支比率	100.4	103.1	○
給与費対医業収益比率	54.5	56.6	
薬品費対医業収益比率	22.5	23.6	
診療材料費対医業収益比率	10.3	9.9	○

入院	稼働病床利用率 (%)	79.8	75.6	
	1日平均患者数 (人)	386.0	365.8	
	1日当り診療単価 (円)	47,850	48,467	○
外来	紹介率 (%)	60.0	47.7	
	1日平均患者数 (人)	995.0	930.2	
	1日当り診療単価 (円)	15,779	16,882	○

【評価】

6月から7対1入院基本料の算定を受け、患者サービスの向上と併せて入院診療単価も上昇し、一般会計からの補助金を含めた経常収支で平成13年度以来9年ぶりに黒字となり、経常収支比率も設定値を超えた。今後は医業収益の増収を図るため、患者数の増加を目指し、病診連携の推進を図っていく。

2 施策の達成状況

【患者サービスの向上】

(1) 市民及び患者満足度の向上

② 接遇向上対策の推進

全職員を対象とした接遇研修を実施した。
参加者：380人
講師：キャリア・メディカル研究所所長 木村有子氏

③ 外来待ち時間の短縮

電子カルテシステムのデータを利用して、外来待ち時間調査を実施。機能改善委員会で各科の待ち時間等の分析・検討を行った。

(2) 患者さんの利便性・快適性の向上

③ 相談機能の充実

4月から中央放射線科で検査による放射線被爆に対する相談業務を開始した。

(3) 情報発信の推進

③ 院外向け講演会・各種教室等の開催

・「市民公開講座」

H23.2.7 『アルツハイマーの予防と治療』
講師：東京慈恵会医科大学脳神経外科教授 阿部俊昭氏

・「出前講座」

5月から当院職員が持つ専門的知識・技術などを広く市民に紹介し、市民の医療や健康に対する意識や知識向上を図ることを目的として開始した。
47講座 実績：36回

【良質な医療の提供】

(2) 安心・安全な医療の提供

① 医療安全管理体制の充実

医療安全管理委員会により院内のインシデント・アクシデント事例が集約され、今後の対応策などが検討された。

(3) 人材の育成・確保

② 事務職員の専門職化

- ・ D P C コーディングや診療報酬加算の取得業務を充実させるため、4月から診療情報管理士を採用した。
- ・ 医師、看護師等をはじめとする病院職員や患者さんの安全を守るため、院内組織として「渉外室」を設置した。渉外室には警察官 O B 職員を採用し院内暴力等への対応を図った。
- ・ 医療紛争などへの迅速な対応を図るため、顧問弁護士を委託した。

【経営基盤の強化】

(2) 収入の確保

① 診療収入の増加

患者に対する安全で質の高いケアを提供していく 7 対 1 看護配置を実施したことにより、入院基本料の区分が変更され、診療収入の増加に繋がった。

④ その他

- ・ 中央病院ウェブサイトのバナー広告（1 枠 5,000 円）
273,000 円（5 社）
- ・ 病院だよりの広告掲載（1 枠 30,000 円）
210,000 円（7 社）

【評価】

- ・ 患者サービス向上委員会を 9 月に設置し、接遇研修について検討を行った。12 月に研修を実施し、職員の意識向上を図ることができた。来年度以降も接遇研修をはじめとする他の施策を実施し、患者満足度の向上に努める。
- ・ 外部講師を招き、ロゼシアターで市民公開講座を開催した。多くの市民が来場し、非常に好評を得た。テーマも身近であったことが大きな要因であった。来年度はテーマや、開催時期について再度検討し、開催回数も 2 回以上となるよう調整を図る。
- ・ 中央病院を身近に感じてもらうため、職員が地域に出向き、職員の持つ知識や技術を伝える「出前講座」を 5 月から実施した。初年度から多くの依頼があり、好評を得た。来年度は診療部メニューを加えるなど充実を図る。
- ・ 7 対 1 看護配置の実施により、手厚い看護体制の確保と診療収入の増加を図ることができた。引き続き体制を維持していくため、看護師を確保していく。
- ・ 病院だよりに広告掲載を実施した。ウェブサイトのバナー広告と同様に収入の確保対策として継続していくため、事業所に広告掲載の呼びかけを行っていく。